

## 新型コロナウイルス感染拡大防止対策上のご利用条件について

令和4年2月10日

これまで、新型コロナウイルス感染症拡大防止の措置をうけまして、生活体験モニターの募集を延期して参りましたが、2月10日より令和4年度の募集を開始いたします。しかしながら、感染拡大防止の観点から、条件付きの中での実施となりますことにご理解とご協力をお願いいたします。

### **◇参加者全員のPCR検査陰性の証明が必要となります。**

(住宅のご利用開始72時間以内のもの・ワクチン接種済みの方も対象)

- ◇申込時には、申込書のほか『新型コロナウイルス感染症拡大に伴う上士幌町生活体験利用承諾書』にサインし、提出していただきます。
- ◇お住いの地域にまん延防止等重点措置要請が出ていなくても、勤務先などがその地域にある場合は応募を自粛して頂くようお願い致します。
- ◇北海道及び上士幌町が緊急事態宣言や、まん延防止等重点措置地域に指定された場合は、生活体験モニターに参加が決定した後でも受け入れをお断りさせていただくことがありますのでご注意ください。その際に発生する費用は、参加者をご負担ください。
- ◇入居日には『新型コロナウイルス感染症拡大防止に関する同意書』へのサインをお願い致します。
- ◇感染症対策のため、以下のものは参加者をご用意ください。
  - マスク
  - 手指消毒液
  - 体温計
  - 住宅用消毒液
- ◇体験中に書いていただく日記には、行動範囲の記入をお願いしています。  
(感染した場合の経路追跡のため)
- ◇状況により、ご利用中の住宅を別棟に移動して頂く場合があります。
- ◇新型コロナウイルス接触確認アプリ COCOA をご利用の方はお知らせ下さい。